

8. トラック事業の現況

九州管内の平成 30 年度末現在の事業者数（注 1）は、一般 8,003 事業者 150,149 両、特定 43 事業者 328 両、軽 15,236 事業者 25,910 両であり、平成 2 年の貨物自動車運送事業の規制緩和以降、事業者及び車両数に大幅な増加はあったものの、平成 18 年をピークに穏やかな増加傾向となっている。

近年の少子高齢化に起因する人口減少社会によって、生産人口が低下するなかで、トラック運転手不足が深刻化し、加えて、商慣行や慣習による長時間労働や適正運賃の収受問題も顕在化しており、取引環境や労働環境の改善が必須となっている。

また、令和 6 年 4 月から時間外労働の罰則付き上限規制（年 960 時間）の適用開始や、労働時間の改善基準告示改正が行われ、トラック運転者の労働時間の短縮に向けた取り組みを一層加速させる必要がある。

そこで、国土交通省は、平成 30 年 5 月 30 日に策定された政府行動計画の施策について、関係省庁や団体・物流のサプライチェーン企業等と連携して、トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化、多様な人材の確保、取引環境の適正化の取り組みを強化している。

（注 1）九州運輸局管外に主たる事務所を有し、九州運輸局管内に営業所を有する事業者についても計上している。